



熊本県公報

第13332号
令和6年(2024年)
5月21日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○道路の供用開始	(道路保全課) 1
○管理理容師資格認定講習会及び管理美容師資格認定講習会に係る講習会の会場の名称、所在地の変更	(薬務衛生課) 1
公 告	
○道路の位置の指定	(建築課) 2
○肥料登録事項変更	(農業技術課) 2
○土地改良事業(維持管理)計画の変更	(農村計画課) 2
○土地改良事業(維持管理)計画の変更	() 2
○土地改良区の役員の選任等	() 3
○土地改良区の役員の選任等	() 3
○土地改良区の役員の選任等	() 3
○肥料登録	(農業技術課) 4
○土地改良区の役員の選任等	(農村計画課) 4
登 載 依 頼	
○労働関係調整法第10条の規定によるあっせん員候補者	(労働委員会) 5
○令和6年度(2024年度)熊本県高等学校産業教育電算機組織整備事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入れにおける一般競争入札に参加する者に必要な資格等	(高校教育課) 5
○令和6年度(2024年度)熊本県高等学校産業教育電算機組織整備事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入れにおける一般競争入札の実施	() 6

告 示

熊本県告示第568号
道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。
その関係図面は、令和6年(2024年)5月21日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
令和6年(2024年)5月21日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備 考
一般国道	387号	合志市須屋字東大窪 2663番1地先から 同所 2659番13地先まで	241.0	防安交 (交通安全)

2 供用を開始する期日 令和6年(2024年)5月21日

熊本県告示第569号
令和6年(2024年)2月20日熊本県告示第162号で告示した理容師法(昭和22年法律第234号)第11条の4第2項に規定する管理理容師資格認定講習会及び美容師法(昭和32年法律第163号)第12条の3第2項に規定する管理美容師資格認定講習会の指定について、講習会の主催者から次のとおり変更の届出があったので告示する。
令和6年(2024年)5月21日

熊本県知事 木 村 敬

(管理理容師資格認定講習会及び管理美容師資格認定講習会)

講習会の主催者	変更事項	変更前	変更後
公益財団法人理	講習会の	熊本県婦人会館	T K P 熊本カンファレンス

容師美容師試験 研修センター	会場の名 称、所在 地の変更	(熊本市中央区水道町1 4-21)	センター (熊本市中央区花畑町4- 7 朝日新聞第一生命ビル 9階)
-------------------	----------------------	----------------------	---

公 告

熊本県公告第304号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和6年(2024年)5月21日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 築造者の住所 宇土市網引町732番地1
- 2 築造者の氏名 株式会社Liacrass
- 3 道路の位置 宇土市松山町字東原2806番4、同2806番5及び里道の一部
- 4 道路の幅員 4.01メートルから6.02メートルまで
- 5 道路の延長 60.86メートル
- 6 指定年月日 令和6年(2024年)5月8日
- 7 指定番号 熊本県指令央土景建第6号

熊本県公告第305号

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。

令和6年(2024年)5月21日

熊本県知事 木 村 敬

登録番号	肥料の 種 類	肥料の 名 称	保証成分量 (%)	その他の 規 格	生産業者の氏名 又は名称及び住 所	有効期限
熊本県肥 第146 9号	魚廃物 加工肥 料	天草魚 粉I号	窒素全量： 5.0 りん酸全量 ：5.0	含有を許される 有害成分の最大 量及びその他の 制限事項は公定 規格のとおり。	天草ショウエイ 株式会社 熊本県天草市牛 深町3031番 地26	令和9年(2027年) 5月21日

熊本県公告第306号

宇城市に事務所を置く豊野町土地改良区理事長岡田卓から認可の申請があった土地改良事業(維持管理)計画の変更については、令和6年(2024年)5月13日付けで適当と決定したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により公告し、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

利害関係人でこの決定に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に対して異議の申出をすることができる。

令和6年(2024年)5月21日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 縦覧に供する書類の名称
変更後の土地改良事業(維持管理)計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和6年(2024年)5月22日から令和6年(2024年)6月18日まで
- 3 縦覧の場所
宇城市役所
豊野町土地改良区事務所

熊本県公告第307号

宇城市に事務所を置く松橋町外ヶ町土地改良区理事長本崎弘から認可の申請があった土地改良事業(維持管理)計画の変更については、令和6年(2024年)5月13日付けで適当と決定したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により公告し、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

利害関係人でこの決定に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に対して異議の申出をすることができる。

令和6年（2024年）5月21日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 縦覧に供する書類の名称
変更後の土地改良事業（維持管理）計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和6年（2024年）5月22日から令和6年（2024年）6月18日まで
- 3 縦覧の場所
宇城市役所
松橋町外一ヶ町土地改良区事務所

熊本県公告第308号

上益城郡甲佐町に事務所を置く船津土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和6年（2024年）5月21日

熊本県知事 木 村 敬

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	松本 茂	上益城郡甲佐町船津2164
理事	井上 延	上益城郡甲佐町船津766－1
理事	後藤 博文	上益城郡甲佐町船津247
理事	北野 興	上益城郡甲佐町船津1915
理事	稲葉 誠也	上益城郡甲佐町船津831
理事	仲原 洋貴	上益城郡甲佐町船津2523
監事	井芹 隆昌	熊本市南区城南町宮地486－12
監事	北野 純一	上益城郡甲佐町船津1920
就任		
理事	井上 竹之	上益城郡甲佐町船津1952－1
理事	金森 広光	上益城郡甲佐町船津2509
理事	伊佐 真由美	上益城郡甲佐町船津923
理事	仲原 修	上益城郡甲佐町船津713－2
理事	稲葉 伸一	上益城郡甲佐町船津1908
理事	仲原 秀一	上益城郡甲佐町船津2519
監事	日隈 優	上益城郡甲佐町船津1897
監事	野仲 知宏	上益城郡甲佐町船津244－1
監事	森田 精子	上益城郡甲佐町船津1181－1

熊本県公告第309号

上益城郡甲佐町に事務所を置く麻生原堰土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和6年（2024年）5月21日

熊本県知事 木 村 敬

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	山形 哲也	上益城郡甲佐町府領740
就任		
理事	田中 進	上益城郡甲佐町府領2200－2

熊本県公告第310号

八代市に事務所を置く麦島土地改良区の役員が次のとおり就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和6年（2024年）5月21日

熊本県知事 木 村 敬

役職名	氏 名	住 所
就任 監事	石住 和彦	八代市北平和町156番地

熊本県公告第311号
肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第7条の規定に基づき、次の肥料を登録したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。
令和6年（2024年）5月21日

熊本県知事 木 村 敬

登録番号	肥料の 種 類	肥料の 名 称	保証成分量 （％）	その他の規格	生産業者の氏名 又は名称及び住 所	登録した 年月日
熊本県肥 第151 0号	液状肥 料	ニュー ジュー シーエ ース	りん酸全 量：6.0 水溶性りん 酸：5.1 水溶性加 里：2.0	使用される原 料、含有を許 される有害成 分の最大量及 びその他の制 限事項は、公 定規格のとお り	熊本県果実農業 協同組合連合会 熊本県熊本市東 区小山町184 6番地	令和6年 （202 4年）5 月13日

熊本県公告第312号
玉名郡和水町に事務所を置く和水町土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。
令和6年（2024年）5月21日

熊本県知事 木 村 敬

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	蒲池 勝文	玉名郡和水町東吉地400番地1
理事	中村 信介	玉名郡和水町上和仁673番地
理事	古閑 修一	玉名郡和水町大田黒214番地
理事	坂梨 隆	玉名郡和水町岩4582番地
理事	古閑原 秀春	玉名郡和水町平野2101番地
理事	眞崎 典昭	玉名郡和水町津田2563番地
理事	上妻 俊介	玉名郡和水町板楠2958番地1
理事	蒲池 恭一	玉名郡和水町上板楠1431番地
理事	池田 宝生	玉名郡和水町板楠1743番地1
監事	金栗 孝義	玉名郡和水町中林543番地
監事	荒木 拓馬	玉名郡和水町岩1137番地
監事	松尾 憲成	玉名郡和水町山十町459番地
就任		
理事	蒲池 勝文	玉名郡和水町東吉地400番地1
理事	中村 信介	玉名郡和水町上和仁673番地
理事	中嶋 健二郎	玉名郡和水町野田1221番地
理事	吉村 信人	玉名郡和水町岩2697番地
理事	北原 正司	玉名郡和水町平野69番地
理事	竹下 啓悟	玉名郡和水町津田201番地1
理事	大倉 和満	玉名郡和水町中林387番地2
理事	蒲池 恭一	玉名郡和水町上板楠1431番地
理事	池田 宝生	玉名郡和水町板楠1743番地1
監事	池田 誠也	玉名郡和水町中和仁751番地2
監事	荒木 拓馬	玉名郡和水町岩1137番地

監事

松尾 憲成

玉名郡和水町山十町459番地

登載依頼

熊本県労働委員会告示第4号
労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第10条の規定によるあっせん員候補者は、次のとおりである。
令和6年（2024年）5月21日

熊本県労働委員会会長 渡 辺 絵 美

氏 名	現 職
渡 辺 絵 美	熊本県労働委員会会長 弁護士
村 田 晃 一	熊本県労働委員会会長代理 弁護士
山 村 康 一	熊本県労働委員会公益委員 弁護士
坂 田 敦 子	熊本県労働委員会公益委員 尚絅大学生生活科学部教授
紺 屋 博 昭	熊本県労働委員会公益委員 熊本大学大学院人文社会科学部教授
矢 野 良 輔	熊本県労働委員会労働者委員 交通労連熊本県支部支部委員長
山 野 雄 一 朗	熊本県労働委員会労働者委員 運輸労連熊本県連合会執行委員長
木 村 光 伸	熊本県労働委員会労働者委員 自治労熊本県本部執行委員長
小 材 和 博	熊本県労働委員会労働者委員 電機連合熊本地方協議会議長
園 田 立 児	熊本県労働委員会労働者委員 熊本県電力総連会長
徳 村 昌 司	熊本県労働委員会使用者委員 肥銀オフィスビジネス株式会社代表取締役社長
池 田 美 香	熊本県労働委員会使用者委員 株式会社池田紙器工業取締役総務部長
岩 永 秀 則	熊本県労働委員会使用者委員 熊本県経営者協会専務理事
坂 本 ミ オ	熊本県労働委員会使用者委員 株式会社CSプランニング取締役
松 内 隆 典	熊本県労働委員会使用者委員 株式会社熊本放送取締役ラジオ局長
木 村 和 子	熊本県労働委員会事務局長
守 屋 芳 裕	熊本県労働委員会事務局審査調整課長

熊本県教育委員会告示第22号
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。
令和6年（2024年）5月21日

熊本県教育長 白 石 伸 一

- 1 競争入札に付する事項
令和6年度（2024年度）熊本県高等学校産業教育電算機組織整備事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入れ
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格

を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」で、業種が「リース・レンタル（OA機器類）」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

(1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。

(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先

熊本県出納局管理調達課管理班

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2581

(3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から令和6年（2024年）5月31日（金）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

(4) 競争入札参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

(5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和9年（2027年）3月31日までとする。

(6) 有効期間の更新手続

(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和8年（2026年）9月1日から令和8年（2026年）10月31日（熊本県の休日）を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）まで行う。

熊本県教育委員会公告第35号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

令和6年（2024年）5月21日

熊本県教育長 白石 伸 一

1 競争入札に付する事項

(1) 調達の名称

令和6年度（2024年度）熊本県高等学校産業教育電算機組織整備事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入れ

(2) 借入物品に係る発注・契約担当部局

熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課産業教育指導班（熊本県庁行政棟新館8階）

郵便番号 862-8609 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

(3) 借入物品に係る入札担当部局

熊本県出納局管理調達課調達班（熊本県庁行政棟本館2階）

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

(4) 借入物品及び数量

令和6年度（2024年度）熊本県高等学校産業教育電算機組織整備事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入れ要求仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(5) 借入物品の規格、品質等

仕様書による。

(6) 借入期間

令和6年（2024年）9月1日（日）から令和12年（2030年）8月31日（土）まで

(7) 納入期限

令和6年（2024年）8月30日（金）

(8) 納入場所

仕様書による。

(9) 入札方式（紙入札併用案件）

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4（3）アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。

ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者

イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者

ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

(10) 入札金額

- 入札金額は、賃借料1月当たりでの借入金とする。見積りに当たっては、72月賃借料で計算する額を加算した額に当該金額と1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とする。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
- (11) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。
- (12) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」で、業種が「リース・レンタル(OA機器類)」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するため登録内容の変更が必要ときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。
ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間
イ 公告の日から令和6年(2024年)5月31日(金)午後5時まで
ウ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
エ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。
- エ 提出の方法
イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行なった者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行なった者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 仕様適合証明願に機能等証明書及び納品物品仕様一覧(チェック用)等を添付し、公告の日から令和6年(2024年)6月7日(金)午後5時までの間に1(2)の発注・契約担当部局に提出し、審査を受け、納入しようとする物品等が仕様に適合している証明書(仕様適合証明書)の交付を受けていること。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。
ア 競争入札参加資格確認申請書
イ 仕様適合証明書
- (2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
公告の日から令和6年(2024年)6月18日(火)午後5時まで
- (4) 提出先
1(3)の入札担当部局
- (5) 確認結果の通知

- 電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 仕様等に対する質問の受付期間
- 1 (2) の発注・契約担当部局において公告の日から令和6年(2024年)6月18日(火)午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
- 入札情報公開サービスシステム及び1 (2) の発注・契約担当部局において公告の日から令和6年(2024年)7月4日(木)まで行う。
- (3) 入札の方法
- ア 電子入札システムによる入札の方法
- 電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和6年(2024年)7月3日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法
- (ア) 日時 令和6年(2024年)7月4日(木)午前10時
- (イ) 場所 1 (3) の入札担当部局
- (ウ) 入札書の提出方法
- くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和6年(2024年)7月3日(水)(必着)までに1 (3) の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1 (1) の調達名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1 (1) の調達名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
- 開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
- 入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
- なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効
- 次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
- ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札
- イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
- ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
- エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
- オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (7) 入札金額の錯誤
- 入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1 (3) の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4 (3) アの電子入札システムによる入札期間内とする。
- 1 (3) の入札担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
- ア 入札金額の総額と単価の取り違い
- イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等
- 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法
- 開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により

作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(10) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額（1月当たりの賃借料）に借入月数（72月）を乗じて得た金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3) の申出期限

イ 提出場所 1 (2) の発注・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の調達内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。

熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課産業教育指導班

電話番号 096-333-2717

ファックス番号 096-384-1563

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 入札手続（紙入札移行承認等）に関すること。

熊本県出納局管理調達課調達班

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

エ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

(1) Name and quantity of commodity to lease

347 personal computers 9 servers

A set of peripheral equipment and softwares

(2) Deadline to supply commodity

August 30th, 2024

(3) Place to supply commodity

Shown in the bid explanation form

(4) Date and place to submit bidding proposal

Date: July 4th, 2024, 10:00 a.m.

Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau, Management and Purchasing Division

(2nd floor of Prefectural Government main building)

(5) Deadline to submit bidding proposal by mail

Date: July 3rd, 2024

Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau, Management and Purchasing Division

(6) Language and currency to be used for bidding

Japanese language and currency only

(7) Name of the department in charge of this bidding contract
Kumamoto Prefectural Board of Education
Upper Secondary School Education Division
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture,
862-8609, Japan
Phone : 096-333-2717 Fax : 096-384-1563